

# 令和3年 第7回教育委員会定例会議 会議録

1 日 時 令和3年7月21日(水)

開会 13時00分

閉会 14時50分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員(6名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
"	大 島 淳 光
"	木 村 陽 子
"	長 澤 裕 子
"	櫻 吉 啓 介

4 欠席委員(1名)

教 育 委 員 丸 山 章 子

事務局	教育次長	加 藤 弘 行
	担当次長(兼) 教育総務課長	堀 場 喜一郎 (除く議案第19~21号)
	教育総務課課長補佐	釜 本 賢 治 (除く議案第19~21号)
	担当次長(兼) 学校職員課長	中 村 健 一 (除く議案第19~21号)
	学校職員課担当課長・管理主事(兼) 課長補佐	田 村 創 (除く議案第19~21号)
	担当次長(兼) 学校指導課長	寺 井 義 春 (除く議案第19号)
	学校指導課担当課長(兼) 課長補佐	藤 尾 裕 (除く議案第19号)
	学校指導課主席指導主事	貞 廣 賢 了 (限る議案第20~21号)
	市立工業高校校長	田 鶴 直 人 (除く議案第20~21号)
	市立工業高校副校長	西 東 直 人 (限る議案第19号)
	市立工業高校事務局長	池 田 善 隆 (除く議案第20~21号)
	担当次長(兼) 生涯学習課長	安 宅 英 一 (除く議案第19~21号)

図書館総務課長  
(兼) 玉川図書館長  
(兼) 近世史料館長、城北分館長  
教育プラザ総括施設長  
(併) こども相談センター所長  
学校教育センター所長

岩井 隆之  
(除く議案第19～21号)  
今寺 誠  
(除く議案第19～21号)  
熊谷 有紀子  
(除く議案第19～21号)

## 5 案件

非 議案第21号 令和4年度使用教科書の採択事務処理について

(学校指導課)

### [非公開議案の審議結果について]

#### ○ 議案第21号 令和4年度使用教科書の採択事務処理について (学校指導課)

(説明の概要) 議案書2ページ。本市においては、金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱に基づき、採択事務を行っている。採択年度においては、第3条にあるように、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を置き、第4条第1項により選定委員会の意見を聴くことになっている。また、第5条により、選定委員会は専門的事項を調査研究させるため、教科用図書調査委員会、および各学校に教科用図書研究委員会を置くことになっている。

4ページは、昨年度の採択事務についてまとめた資料である。昨年度はコロナ禍ではあったが、国の通知に基づき、このような採択事務を行い、教育委員の皆さま方をはじめ、学識経験者、保護者代表の皆さま、各学校の多くの先生方にご尽力いただき、令和3～6年度の4年間使用する中学校の教科書の採択を行った。

5ページからは、昨年度末に文部科学省より発出された令和4年度使用教科書の採択事務処理の通知である。1の(1)(2)には、小学校や中学校の教科書は基本的に今年度使用している教科書と同一のものを来年度も採択しなければならないことが明記されている。しかしながら、1の(2)の2段落目以降に、例年と異なる留意事項が示されている。抜粋して読み上げると、「なお、令和3年度においては、自由社の『新しい歴史教科書』について、(中略)令和2年度に文部科学大臣の検定を経て新たに発行されることとなったことから、無償措置法施行規則第6条第3号により採択替えを行うことも可能である」と示されている。つまり、通常であれば来年度も今年度と同一の教科書を使用しなければならないこととなっているが、検定を経て新たに発行されることとなった教科書が1者あることから、採択替えを行うことも可能となった。

なお、留意点にあるように、「(ア) 採択替えを行うことができるのは、新たに発行されることとなった教科書の種目のみ」、つまり中学校の社会科歴史分野のみであることや、「(イ) 採択替えを行うか否かは、採択権者(つまり教育委員会)の判断によるべきものであること。その際、都道府県教育委員会において行う新たに発行されることとなった図書についての調査研究の結果のほか、令和2年度における採択の理由や検討の経緯および内容等を踏まえて判断することも考えられること」と明記されている。

これらの通知に基づき、教育委員の皆さまには、事前に新たに発行されることとなった自由社の歴史教科書や、石川県教育委員会が作成した調査研究資料、令和2年度における調査研究資料、今年度の教科書展示会に寄せられた市民の意見等を事前に配付したという経緯である。なお、今年度の教科書展示会については、13ページにあるように、6月11～24日に金沢市教育プラザ富樫のティーチャーサポートセンターブース8にて開催し、27名が来会し、27枚の意見書が寄せられた。また、14ページから19ページには、その他の金沢市内の展示会場を含めて、市民等から寄せられたご意見を一覧にまとめさせていただいた。なお、20ページには、今年度

事務局に送付された要望書を掲載させていただいた。

令和4年度使用教科書の採択事務処理について、本市としてどのような対応をしたらよいのか、お諮りしたい。

教育委員

今回、中学校の社会科歴史分野で、文部科学大臣の検定を経て新たに認められた教科書が出てきました。国の通知は異例なような気もするのですが、よくあることなのでしょうか。それから、再申請という記述がありますが、この自由社の教科書は、昨年度は発行されなかつたのでしょうか。

事務局

採択事務の処理についての通知は、毎年度末には出ておりました。ただ今回、新たに発行される教科書があるということで、その内容について、先ほど申し上げたような部分が付加されて通知が出されているということです。また、今回のように新たに発行される教科書が出てきたことについては、少なくとも本市において過去10年間、採択年度ではない年に教科書が新たに発行されることはありませんでした。

2点目の再申請についてですが、自由社の教科書については令和元年度、文部科学大臣の検定で一度不合格となつたため、昨年度は発行されませんでした。しかし、再申請が行われ、令和2年度に検定に合格したため、今年度発行されることになりました。

教育委員

通知は毎年こういった形で出されるとのことでしたが、再申請の記述を含んだ文面はあまり例がないような気がします。こうしたケースでの採択事務はこれまであったのでしょうか。

事務局

このようなケースは初めてで、同様の採択事務を行つたこともこれまでありません。初めてのケースですので、どのような事務処理を行うのがよろしいのか、採択権者である教育委員会にお諮りするということです。

教育委員

昨年度採択した育鵬社の教科書と今回の自由社の教科書の二つから選ぶということでしょうか。

事務局

公平な採択を行うためには2者の比較、つまり自由社と育鵬社の2者の比較ではなく、昨年度審議していただいた7者と自由社を合わせた計8者について、改めて審議する方が適切であると考えています。

教育委員

今日の協議ですが、これまでどおり選定委員会、調査委員会等を開催した上で、歴史的分野の教科書8者について審議して採択を行うのか、それとも県の選定資料や昨年度の審議結果を踏まえて、現行の教科書を継続採択するのか、これらについて教育委員会の権限と責任で判断するということによろしいでしょうか。

事務局

委員のおっしゃったとおりです。採択権者としてどのような採択事務処理を行うのかを判断していただくことになります。

教育委員

昨年、私は参加していないのでお聞きしたいのですが、昨年はどのぐらいの時間をかけて審議されたのですか。

事務局

昨年度の審議時間は、選定委員会が4日間で13時間19分、教育委員会は4日間で13時間48分となっています。なお、これらの審議の基となる資料を作成するために、市内全ての中学校で研究委員会を設置し、調査研究していただいています。また、教科の専門性の高い現場の先生方57名にも約4週間調査研究していただき、2日間にわたって報告書を作成していただきました。

教育委員	かなり時間をかけて慎重に審議されているということですね。
事務局	大変丁寧な審議をしていただいたと思っています。
教育委員	<p>昨年度は新型コロナウイルスの拡大により、この定例会議も中止になるぐらい、非常に厳しい状況が続いた中で、教科書採択を行うことそのものもなかなか厳しい状況だと感じていましたが、教科書採択をしなければならないという節目の時期であり、学習指導要領が改まった大事な時期でもあったので、感染症対策に配慮しながら、十分な時間を費やして審議を進めてきたと思っています。</p> <p>今年度、再び十分慎重に、時間をかけての会議を改めて行えるのかというと、今、感染状況はかなり拡大している状況ですので、昨年度と同じように選定委員会を立ち上げて、各学校での議論を行っていくことが可能なのかというと、なかなか難しいのが実情だと思っています。昨年度、慎重な審議で決定した教科書でもありますので、改めて検討し直すということは、非常に強い理由がない限り、適切ではないのではないかと思います。</p> <p>自由社の教科書については、新たに合格されたということですが、教科書採択のサイクルに沿って、次回の採択の折に比較しながら選ぶ手続きが適切ではないかと考えています。</p>
教育委員	<p>私も同じ考えを持っています。新たに発行された教科書を見せていただいたのですが、大変読み応えがあるように思いました。大人が見ても面白く、興味深い内容が多く含まれていたように感じます。一方、使われている言葉が少し難しいところもあると思いました。現在使っている教科書は、私たち教育委員の総意をもって、子どもたちが興味を持って学べるという視点で決めた教科書ですので、現在使っている教科書を使用する方向でいいのではないかと思います。</p>
教育委員	<p>今回、私は8者の教科書に一通り目を通したのですが、各者特色が出ていると感じました。今回、新たに発行された教科書と現在使用している教科書、その他の教科書の近現代のところを中心に読み比べると、身に付けていきたい資質・能力という観点で考えたときには、大きな差はないと感じました。</p> <p>また、市民の方のご意見も拝見しました。歴史的事象や記載に関する様々な見解があつて一つ一つ見比べていたのですが、私が中学校のときに使った教科書と内容がかなり異なっている部分がありました。30、40年経つ間に新しい研究が進んで、これまでの記載内容と違う表記や見解に修正されている内容も結構あったように思います。教科書の内容は今後もどんどん変わっていくものだと思うので、研究が進めば、近現代であっても記載はどんどん変わっていくものではないかと思います。</p> <p>それぞれの教科書に違いがあつても、検定に通っているのであれば、明らかに今回、新しく検定を通った自由社でなければならないという理由もないし、他のものでないといけないという理由もないのではないかと感じています。</p> <p>昨年、かなり時間をかけたということなのですが、今年も同じような時間をかけられるのでしょうか。</p>
事務局	<p>今年度については、県の通知に基づき、9月3日までに県へ報告することになっているので、選定委員会等を実際にしていくとなると、大変厳しい日程になることが予想されますが、不可能ではありません。しかし、委員の皆さんからもご意見がありましたら、コロナ禍で本市も感染状況が厳しい状況を迎えており、今後、昨年度と同じような選定委員会、</p>

調査委員会、学校での研究委員会が行われることについては、不透明な状況であると捉えています。

教育委員

国の通知等で採択替えを行うことも可能であるという表現をされているのですが、昨年度あれだけ時間をかけて、教育委員会以外の学校関係者や専門家、あるいは保護者等、本当にたくさんの方と連携しながら、最終的に採択に至っており、あれが最終的な意思決定だったと思っています。再度採択をやり直すというのは非常に考えにくいと思っています。

また、我々の存在意義は、学校現場と子どもたちがより良い教育環境をつくっていくことではないかと思っています。それに対して、今回仮に採択替えを行った場合に、既に学校現場で使用されているものを白紙に戻す形になるので、混乱が生じると思います。そういうことは避けるべきであり、私は採択をもう一度行う必要はないと思います。

教育委員

私も現在使用している教科書を継続使用するのがいいと考えています。教科書採択に当たっては、適正な手続きの保障と、教材としての安定性の2点が重要だと考えています。まず、子どもたちが学ぶ教科書は、学習指導要領に則って、教育委員会が多角的観点からその適格性を審査するという適正な手続きの下で採択されなければならないと思います。そして、教科書は子どもたちが日常的に使用して、教員がこれに依拠して授業を構成していくものという最も基本的な教材であることに鑑みれば、適正な手続きの下、採択された教科書は、いったん採択されたならば基本的な教材として一定の安定性が保障されるべきだと考えています。適正手続きを経た採択と基本的な教材としての保障の二つの要請を調整するものとして、4年に一度の周期で教科書は見直されていると考えています。

今回のケースは、先ほど事務局がご説明くださったように、昨年度に選定委員会や調査委員会を開催して、対象となる教科書に対して綿密な調査研究と熱心な審議の結果、現在使用されている教科書が採択に至ったので、採択手続きの適性は満たされているといえます。そうであるならば、教材としての安定性にも配慮して、現時点で再度審議すべきではないと考えています。

また、資料6ページの（2）（ウ）に「新たに発行されることとなった教科書の種目の全ての教科書について、採択権者において改めて調査研究等を行った結果、採択している教科書または新たに発行されることとなった教科書以外の教科書に採択替えすることも可能である」と書いてあります。改めて審議して採択した結果、全く違う教科書を採択することも可能となれば、4年に一度の採択年度以外に教科書が発行されれば、採択の全てが常にやり直しできることにもつながりかねません。このような事態は、先ほど申しました4年に一度の周期で教科書を見直すという運用の趣旨を没却してしまうのではないかと考えます。

これはやはり教育現場や子どもたちに良い影響を与えないのでは、という委員が先ほどおっしゃってくださったことと同じと考えています。

教育委員

私も採択の4年間のサイクルを遵守すべきではないかと考えます。異例の形で合格になった自由社の教科書ですが、合格したことでの教科書としての水準を満たしていることは十分に分かるのですが、先ほど説明がありましたように、これまでに前例のない形での手続きによる異例な要請もありますので、前例のないことを行うことは、これから前例になります。ましてや、コロナ禍の状況下で多大な時間を再度費やすことは困難でもあり、仮に万が一、採択替えとなれば、現場の先生方が混乱してしまうことも十分予想されますので、そういうことは避けて、4年間の採択サイクルを守るべきであると思います。新たに合格した自由社の教科書は、次回審議の中で十分検討するという判断が妥当だと考えています。

教育委員

私も、子どもたちにとってふさわしい教科書であるかという視点で考えています。県の選定資料を頂いたのですが、多面的・多角的に考察できるよう配慮されているというよい評価だったと思うのですが、子どもたちにとっては、教科書が途中で変わると混乱するのではないかという思いは非常にあります。加えて、昨年度採択した育鵬社の教科書は、伝統文化を尊重する態度を養えるような配慮があり、金沢の子どもたちにはふさわしいのではないかという思いがあります。今回、あえて採択を行う必要はないと思います。

教育委員

展示会でも市民の皆さんから27件に及ぶご意見を頂戴しています。歴史認識については様々な考え方があるのが実態ですので、どの発行者であっても、検定を経た教科書ということからすれば、いろいろな見方、多面的・多角的な見方・考え方を教科書の中に反映しています。いずれも学習指導要領に基づいて指導することを考えれば、特に問題がないと捉えています。昨年度の採択結果を踏まえて、それを尊重していくべきではないかと考えています。

教育長

これまでのご発言からは、現行の教科書を継続して使用すべきであるというご意見であったと捉えています。

教育委員

先ほどから委員の皆様方のお話を聞いていても、昨年度慎重に審議された上での採択ですし、もし今、現場の教科書が変わると、その教科書に合わせて教材を作ったり研究したりした労力がまたゼロからとなると、本当に現場も混乱するでしょうし、先生方の超過勤務を減らそうと努力されている中、適切な選択とはいえないと思います。子どもたちも混乱すると思うので、現行の教科書の継続使用がいいと思います。

教育長

今日は残念ながらご都合でご欠席になっている委員からは、どのようなご意見を頂戴しているか、もしございましたら、ご説明いただけますか。

事務局

委員からは次のようなご意見を頂いています。「学校では今の教科書を使って勉強し始めたところですが、もし採択替えが行われると、先生方はせっかく作成した教育課程や教材を作り直すことになりますし、生徒の学習の妨げになることも心配されます。また、今後も採択年度でない年に教科書が発行されるたびに調査研究するとなると、現場に大きな負担がかかりますので、4年間の採択のサイクルを変えないためにも、昨年度の結果を尊重したいと思います。ただし、当日は出席がかないませんので、他の委員の皆さまの決定に一任します」というご意見を頂いています。

教育長

委員のご意見も、これまで皆さんからお出しいただいたご意見と相違はありませんでしたので、本市としては、昨年度採択した教科書を引き続き使用するということでおろしいでしょうか。

教育委員

異議なし。

以上